

今年度の検討の方向性

今年度の検討の方向性等(案)

<検討の方向性>

○ 外形標準課税の対象法人のあり方

以下について、基本的な考え方や枠組みをどのように考えるべきか。

- ・ 減資について(資本金を資本剰余金に振り替える項目振替型減資への対応)
- ・ 持株会社化・分社化について(親会社の信用力等を背景に企業グループで一体的に事業活動を行っている点に着目して、個々の子会社に係る対応)
- ・ 小規模な企業、地域経済・企業経営への配慮について

○ 国際課税

OECDにおける議論の進捗を見ながら、今後検討

<スケジュール>

第7回 10月12日 外形標準課税の対象法人のあり方について、上記論点の検討

第8回 11月6日 外形標準課税の対象法人のあり方に係る基本的な枠組みのとりまとめに向けた議論